

# 令和3年度 第1回 青少年問題協議会記録

1 日時 令和3年6月3日(木) 9:30～11:00

2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 第一・二・三研修室

## 3 出席者

(委員 15人)

上谷委員、帖佐委員、向田委員、池田委員、有馬委員、海江田委員、鶴田委員、杉元委員、内野委員、谷口委員、畠田委員、新小田委員、福島委員、辻委員、山下委員

## 4 会順

(1) 委員紹介

(2) 開会のあいさつ

(3) 協議

- ① 青少年問題協議会の設置等について
- ② 前年度協議内容について
- ③ 令和3年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について
- ④ 令和3年度の協議について
- ⑤ 専門委員会の設置(案)について(前年度専門委員会の報告)
- ⑥ 令和3年度青少年問題協議会の会議計画(案)について
- ⑦ その他(情報・意見交換)

(4) 閉会のあいさつ

## 5 協議内容

① 青少年問題協議会の設置等について

(事務局)

資料に基づき、説明。

② 前年度協議内容について

(事務局)

資料に基づき、説明。

③ 令和3年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について

(事務局)

資料に基づき、説明。→承認

④ 令和3年度の協議テーマについて

(事務局)

資料に基づき、説明。

⑤ 専門委員会の設置(案)について(前年度専門委員会の報告)

(事務局、専門委員長)

資料に基づき、説明。→承認

(議長)

今、令和3年度の協議テーマや専門委員会の設置(案)について説明がありました。どのように進めていけばよいのか、意見をいただけないでしょうか。

(委員)

コロナ禍により仕事を続けていくことは厳しい状況があり、ヤングケアラーを危惧しています。中学生にもなると、ある程度のことのできるようになり、家族等の世話をしなければならない状況もあるようです。関係機関との連携が更に必要だと考えています。

(委員)

昨年度については、学校行事を躊躇したり、断念したりしました。しかし、今年度は心配しながらも、感染症対策をしっかりと行った上で実施しました。その後の生徒の声を聞くと、実施してよかったと思いました。

また、新しい生活様式の中においては、マスクの着用を欠かせません。その結果、顔が見えないことから、どのような顔をしているのかが分からないといった声を聞きました。人間関係の構築について考えていかなければならないと感じています。

(委員)

コロナ禍により、民生委員の訪問が十分とは言えない状況です。現在、訪問した際にはマスクを一度外して、顔をみせるようにしています。

お子さんをおもちの保護者からは「乱暴な言葉を聞くようになってきた。」という声を聞くことがあります。この状況を考えると、高齢者にも同じようなことがあるのではないかと心配しています。また、夫婦間についても気をつけなければならないのではないのでしょうか。早くコロナが終わればと願うばかりです。

(委員)

中・高生に向け、薬物防止についての啓発活動を行ってきました。谷山・中央駅にキャンペーンののぼり旗を設置しました。効果のほどを危惧しておりましたが、ある男子生徒が「ダメ」と言っていました。コロナ禍でできることを考え、実践していくことが大切だと思います。

(委員)

リーフレットや協議された内容等は大変すばらしいですが、一般市民にまで届いていないと感じています。市民の広報紙や新聞紙に掲載することや、市の広報番組で取り上げるといったことを行うと効果があるのではないのでしょうか。

(委員)

コロナに関する公文が国から送付されてきています。その中で、マスクを外してもよいといった内容の文が文部科学省から出されています。しかしながら、周知が十分でないため、クレームがあると聞きます。周知の徹底や情報共有の大切さを感じます。

(委員)

新卒者の就職支援を行っています。昨年度については、特に高校生の就職活動が心配でしたが、内定率は前年度と同程度でした。様々な方々の協力があったことによる結果だと考えています。昨年度のようなコロナ禍における経験があるので、このような協議を行っていくことは大切だと思います。

(委員)

コロナの影響により、非行等の件数が減少しているといったことを数字的に言えるものは持ちあわせていないのですが、実際のところ、数年前から非行については減少傾向にあります。一方、虐待事案は増加傾向にあります。また、薬物事案が増加しています。

スマホの普及によりコミュニケーションが変わってきている。また、SNSにまつわるトラブルが起きているという現状です。

(委員)

青少年を含む一般の方々からの相談や、相談の中から人権侵害に対する調査を行っています。また、学校を訪問し、人権の花運動、人権作文コンテストを実施しています。今後もできることをしっかりと行い、人権啓発を推進していきたいと考えています。

(委員)

子育て支援、切れ目ない支援を行っている。児童虐待の件数は増加しており、関係機関と協力しながら、早期発見、適切な支援を行っていききたい。新しい生活様式の中において、コロナ感染防止の対策に苦慮している。例えば、保育園ではマスクができないので、動線の工夫を行っている。また、感染させてはいけないというプレッシャーが大きい。現在は、検温といった家庭で行えることについては、保護者の協力をいただきながら進めているところです。

(委員)

G I G Aスクール構想が始まり、積極的な活用が言われている。学校ではこれまでの違った情報モラル教育が必要である。また、P T Aと一緒に考えていくことも大切であると思います。

(委員)

コロナ感染者の一人目が発生したときには、犯人捜しがあった。7月にクラスターが発生した際には、店舗への誹謗中傷があり、市長がメッセージを出すといったことがあった。私達は、S T O P ! コロナ差別～今こそ、思いやりの心を持って～といったポスターを作成し、協力していただける店舗に配布したり、S N Sを通じて発信したりした。そうすると、企業から連絡をいただき、取組が広がっていった。予算もない中ではあったが、適切なタイミングでの適切な情報発信が大切です。

(委員)

学校では、学校行事等を行うに当たり、参加者の制限を行うなどといった、現在考え得ることを適切に行っている。このような学校の取組に対して理解をしてもらうことが大切だと考えています。学習指導要領が全面実施となり、研修が必要な状況となっています。特に、タブレットをどのような活用していくのかといったことをオンライン研修を行っていく必要性があります。

## ⑥ 令和3年度青少年問題協議会の会議計画(案)について

(事務局)

資料に基づき、説明。→承認

## ⑦ その他(情報・意見交換)

(委員)

コロナ禍であり、その防止に様々なことを行っています。コロナ感染した方々を見ると、大人から子へと感染している状況があり、10歳から20歳が多い。子供を守るという観点から、I C Tをどのように活用していくのか、研修を学校でどのように進めていくのかが大切です。現在、教職員の研修はどの程度進んでいるのでしょうか。また、いつまでに終わるのでしょうか。

(委員)

学習指導要領の改訂があり、全面実施となりました。これは、今までの教育を大切にすることには変わりはありません。タブレットをどのように活用していくのかといったことは各学校において研修を行っているところです。充実した授業とは、教師の永遠のテーマであり、研修を重ねていく必要があります。